

第2部

岩手のくらし

第4章 居住環境・コミュニティ

～不便を感じないで日常生活を送ることができ、
また、人や地域の結び付きの中で、
助け合って暮らすことができる岩手～

1 快適で豊かな暮らしを支える生活環境

本県の水道管の耐震適合率が全国平均を下回る

生活基盤整備が進んだ生活環境については満足が不満を下回る

令和5年（2023年）県の施策に関する県民意識調査によると、「道路や上下水道などの生活基盤の整備や歩道の段差解消等の地域のバリアフリー化や冬は暖かく夏は涼しいなど良質な住宅の普及等が進み、快適に暮らせる生活環境になっていること」を重要（「重要」＋「やや重要」）と意識している人の割合は、県計で87.4%となっています（図1）。

また、満足（「満足」＋「やや満足」）と意識している人の割合は、県計で23.3%となっており、不満（「不満」＋「やや不満」）の44.1%を下回っています（図2）。

污水处理人口普及率は8割台前半

令和4年度（2022年度）末の本県の污水处理人口普及率（注）は84.9%で、市町村別では矢巾町が98.7%と最も高くなっています（図3）。

（注）污水处理人口普及率：下水道や集落排水の整備区域内の人口及び浄化槽やコミュニティ・プラントが整備された世帯の人口を、対象地域の総人口で除したものです。

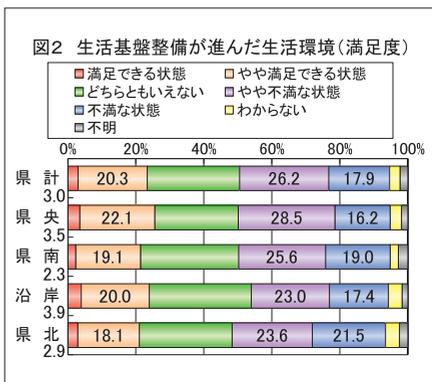
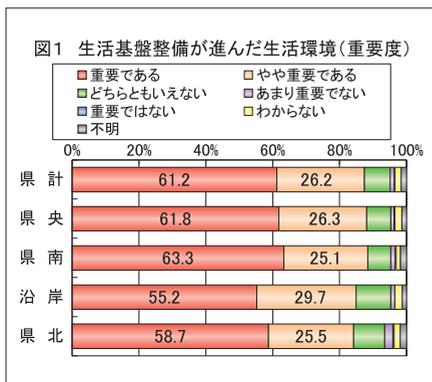
空き家率は1割台後半

平成30年（2018年）住宅・土地統計調査によると、平成30年10月末の本県の空き家率（住宅数に占める空き家の割合）は16.1%で、全国平均（13.6%）を上回っています（図4）。

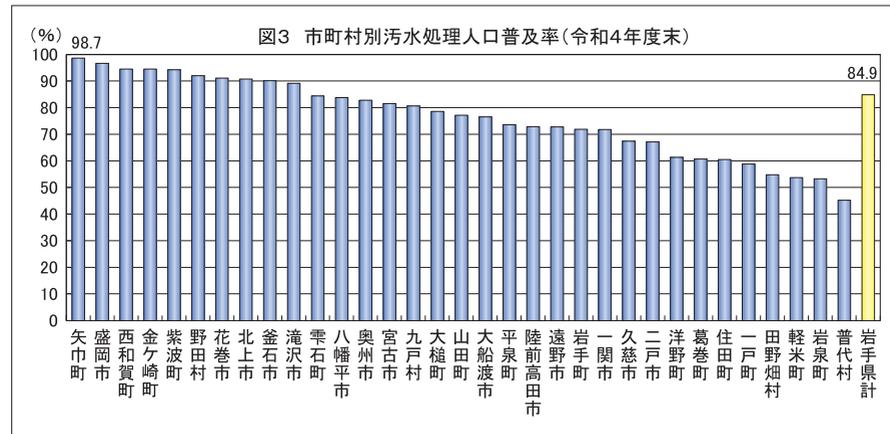
水道管の耐震適合率は約4割

令和3年度（2021年度）末の本県の基幹的な水道管（導水管、送水管、配水本管）の耐震適合率は38.6%で、全国平均（41.2%）を下回っています（図5）。

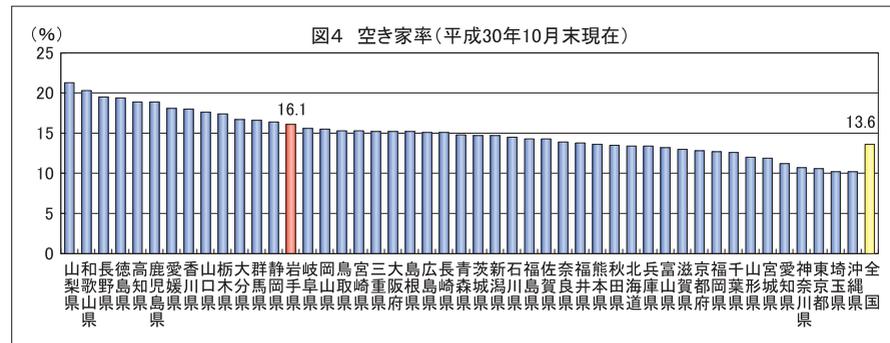
都道府県別にみた場合、耐震化の進み具合に大きな開きがある状況となっています。



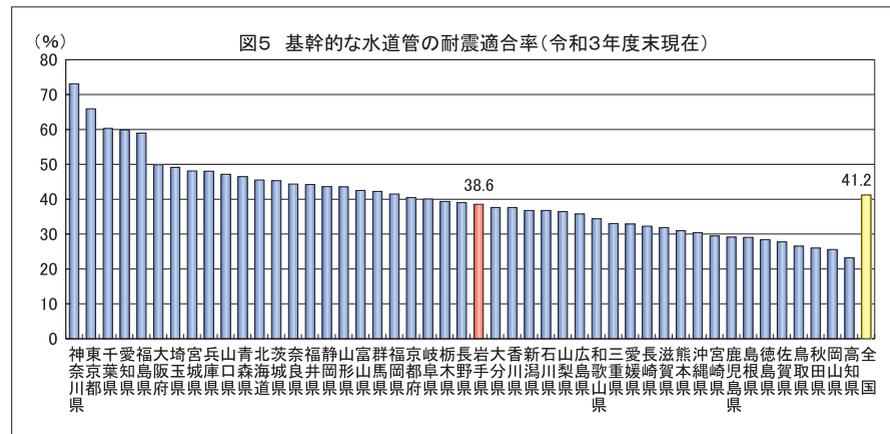
資料：県ふるさと振興部「令和5年県の施策に関する県民意識調査」



資料：県国土整備部「令和4年度末污水处理人口普及状況」



資料：総務省「平成30年住宅・土地統計調査」



資料：厚生労働省「水道事業における耐震化の状況（令和3年度）」

2 地域の暮らしを支える公共交通

鉄道の乗車人員及び路線バスの輸送人員は増加に転じる

公共交通機関の維持・確保についての満足度は低い

令和5年（2023年）県の施策に関する県民意識調査によると、「鉄道、バスなどの公共交通機関が維持・確保されていること」について、重要（「重要」＋「やや重要」）と意識している人の割合は、県計で85.6%となっており、重要ではないと意識している人の割合を大きく上回っています（図1）。

一方、満足（「満足」＋「やや満足」）と意識している人の割合は、県計で22.1%となっており、不満（「不満」＋「やや不満」）の44.5%を下回っています。広域振興圏別では、不満の割合が高いのが県南で49.2%、最も低いのが県央で38.8%となっています（図2）。

公共交通機関の利用割合は県央で高く、県南で低い

令和4年（2022年）県民生活基本調査によると、普段から公共交通機関を利用している人の割合は、県計では13.3%となっており、利用していない人の割合84.6%を大きく下回っています。広域振興圏別では、利用している人の割合は県央が19.1%で最も高く、県南が8.7%で最も低くなっています（図3）。

なお、公共交通機関別の利用している目的をみると、通勤・通学、買い物、通院いずれもバスが鉄道よりも利用されています（図4）。

鉄道の乗車人員は一時減少したものの、増加に転じる

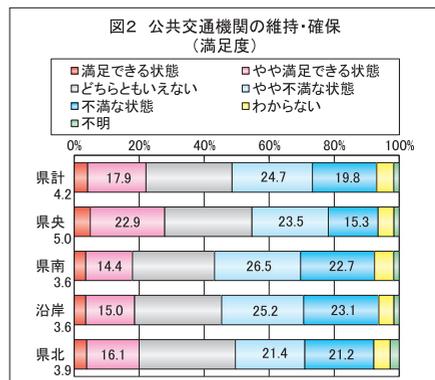
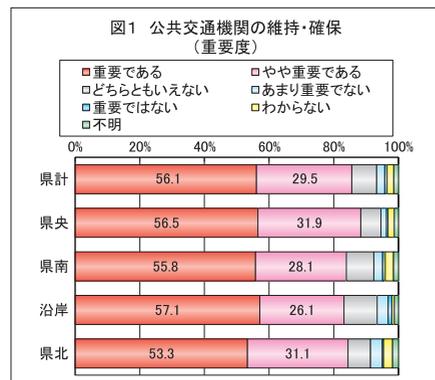
県内の鉄道乗車人員数の総計は、令和元年度（2019年度）まで横這いで推移していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少した後、令和4年度（2022年度）には2,186万3千人と2年連続で増加しています。

令和4年度の内訳をみると、JR東日本では前年度より130万4千人の増加、IGRいわて銀河鉄道では12万人の増加、三陸鉄道では3千人の増加となっています（図5）。

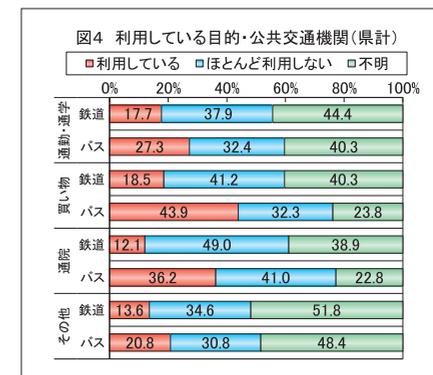
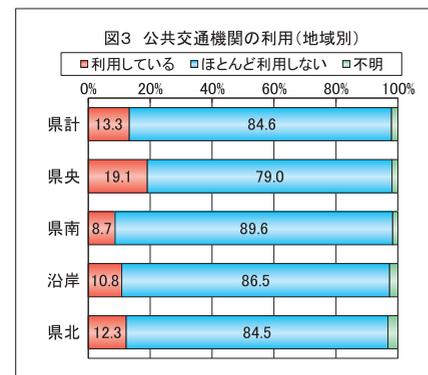
路線バスの輸送人員は一時減少したものの、増加に転じる

県内の路線バスの系統数の総計は、令和3年度（2021年度）まで緩やかに減少していましたが、令和4年度（2022年度）は1,030系統と増加に転じています。

また、輸送人員数の総計は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少した後、令和4年度（2022年度）には1,541万6千人と増加に転じています（図6）。



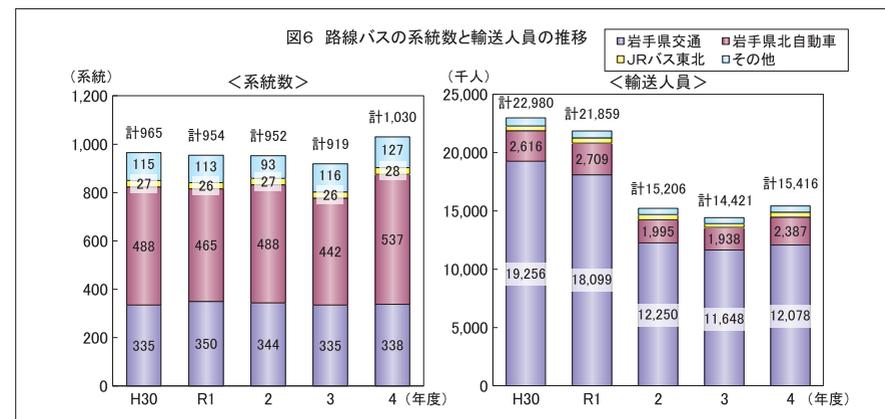
以上資料：県ふるさと振興部「令和5年県の施策に関する県民意識調査」



以上資料：県ふるさと振興部「令和4年県民生活基本調査」



資料：東日本旅客鉄道（株）盛岡支社、県ふるさと振興部



資料：東北運輸局岩手運輸支局

3 つながりや活力を感じられる地域コミュニティ

地域おこし協力隊の受入隊員数は全国8位

■ 地縁的な活動をしている割合は3割前半

令和5年（2023年）県の施策に関する県民意識調査によると、地縁的な活動（自治会、町内会、婦人会、老人会、青年団、子ども会など）をしている人の割合は32.6%となっています。広域振興圏別でみると、全ての広域振興圏で「活動していない」が「活動している」を上回っています（図1）。

■ 元気なコミュニティ特選団体は増加

本県では、平成24年度（2012年度）から自分たちの住む地域の活性化のために自主的に取り組む、県内のモデルとなる団体を「元気なコミュニティ特選団体」として認定しています。

元気なコミュニティ特選団体は平成26年度（2014年度）以降でみると、毎年5～20団体が追加認定されてきましたが、令和5年度（2023年度）は13団体が追加認定され、認定団体数は234団体となりました（図2）。

■ 地域おこし協力隊の受入隊員数は全国8位

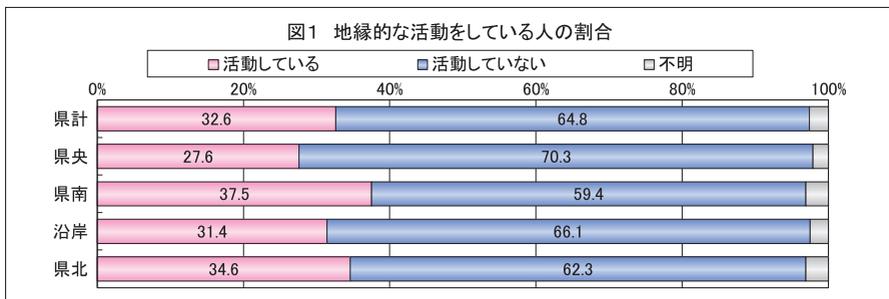
令和4年度（2022年度）の本県の地域おこし協力隊（注）の隊員数は230人となっています。都道府県別にみると、北海道が最も多く943人、次いで長野県が421人、福島県が281人などとなっています。本県は全国8位、東北地方では3位となっています（図3）。

（注）地域おこし協力隊：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱
隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組

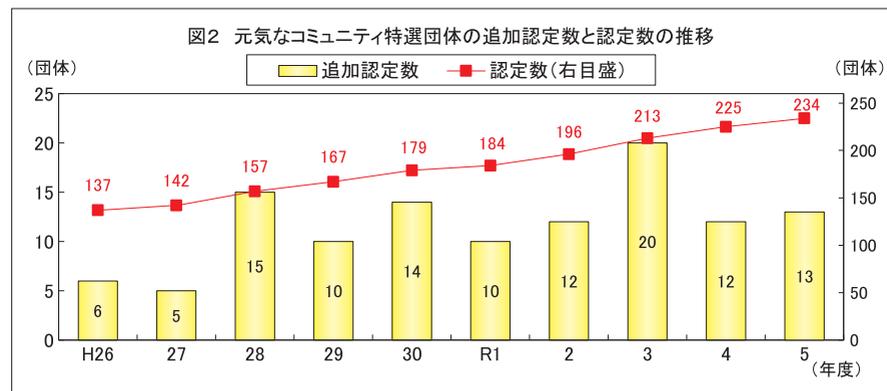
■ 任期終了後、本県に定住した地域おこし協力隊は6割後半

令和5年（2023年）3月末までに任期終了した本県の地域おこし協力隊員の定住率（注）は、68.5%となっています。都道府県別にみると、大阪府が最も高く100.0%、次いで東京都が85.7%、山口県が78.9%などとなっています。本県は全国12位、東北地方では2位となっています（図4）。

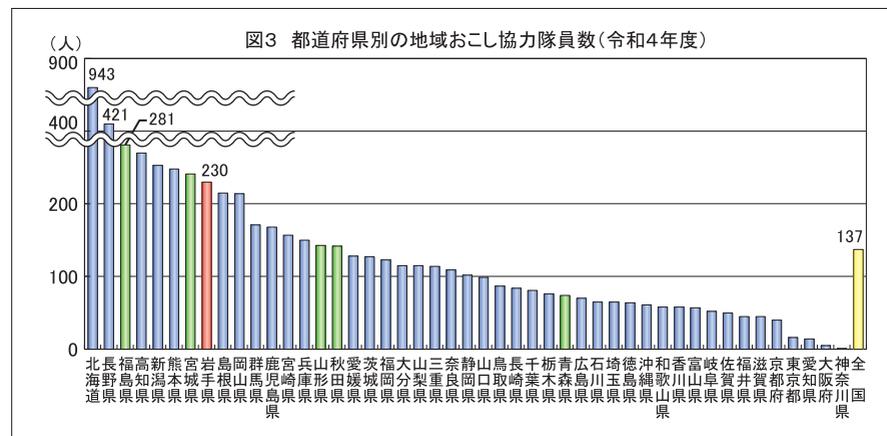
（注）定住率：おおむね1年以上活動し、特別交付税の算定対象となった隊員のうち、活動地と同一市町村内または活動地の近隣市町村内に定住した者の割合



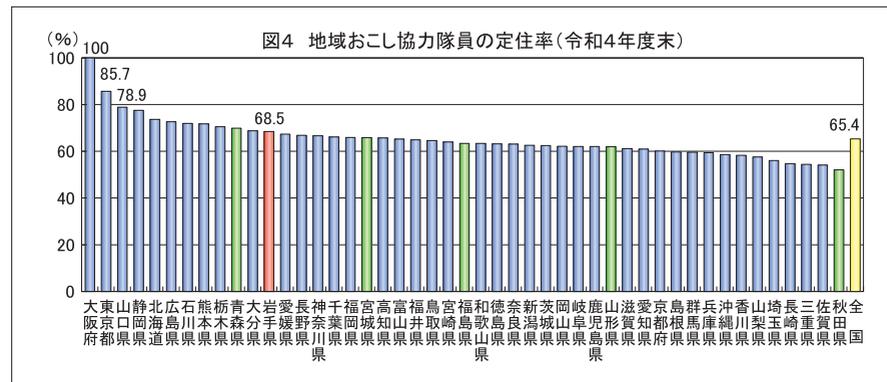
資料：県ふるさと振興部「令和5年県の施策に関する県民意識調査」



資料：県ふるさと振興部



資料：総務省



資料：総務省「令和4年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」

4 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進

県外からの移住者数は3年連続で増加

■ 約6割の人が移住・定住を増やすための取組が重要と意識

令和5年（2023年）県の施策に関する県民意識調査によると、「岩手への移住・定住を増やすための取組が行われていること」について、重要（「重要」＋「やや重要」）と考えている人の割合は、県計で61.0%となっています。広域振興圏別では、重要な割合が最も高いのが県南で62.6%、最も低いのが県央で59.6%となっています（図1）。

一方、満足（「満足」＋「やや満足」）と感じている人の割合は、県計で8.1%となっており、不満（「不満」＋「やや不満」）の22.3%を下回っています。広域振興圏別では、不満の割合が最も高いのが県南で23.5%、最も低いのが県北で21.2%となっています（図2）。

■ 移住相談窓口等での相談件数は2年連続で増加

本県の令和4年度（2022年度）の移住相談窓口等において受け付けた相談件数は、前年に比べ、584人増の8,712人と2年連続で増加しました。

全国の移住相談窓口等での相談件数は、コロナ禍を契機として全国的に地方移住への関心が高まったことなどで増加し、調査を開始した平成27年（2015年）以降、過去最多の相談件数となりました（図3）。令和4年度の相談件数を都道府県別にみると、長野県の相談件数が最も多く、本県は東北では2番目、全国18位となっており、全国平均を上回っています（図4）。

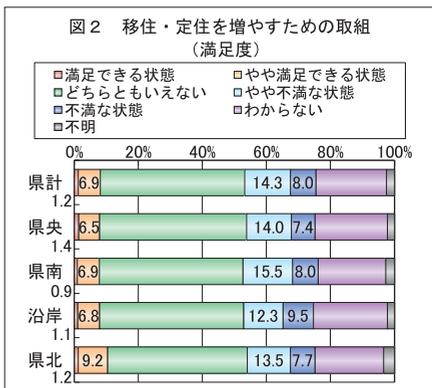
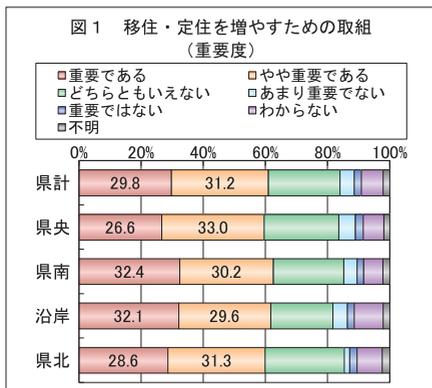
■ 県外からの移住者数は3年連続で増加

本県への県外からの移住者数は、令和4年度（2022年度）が1,647人となっており、令和元年度（2019年度）以降、3年連続で増加しています（図5）。

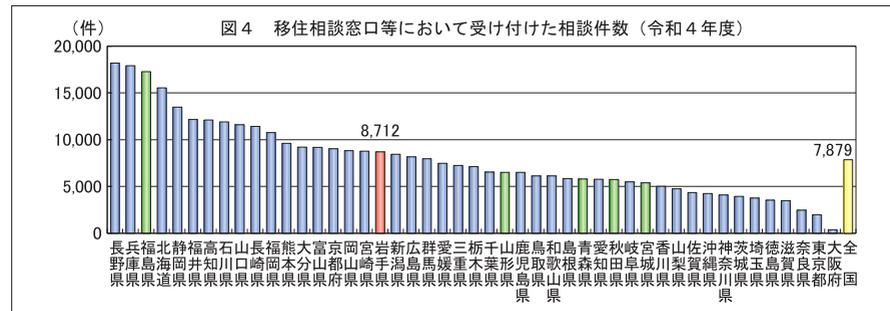
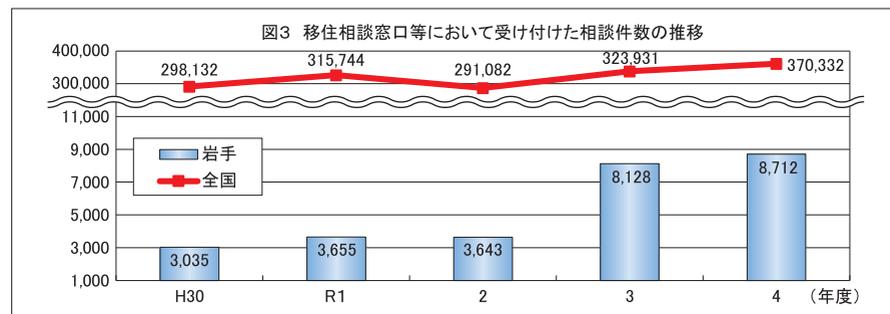
■ 転入者に占めるUターン者の割合は約8割

本県の平成28年（2016年）の転入者に占めるUターン者（注）の割合は76.1%で、全国平均の40.7%を大きく上回り、全国3位となっています。また、東北6県のうち4県が全国10位以内に入っており、転入者の7割以上がUターン者となっています。反対に、首都圏や大阪府などではその割合が低く、転入者の大部分が出生都道府県外からの転入者となっています（図6）。

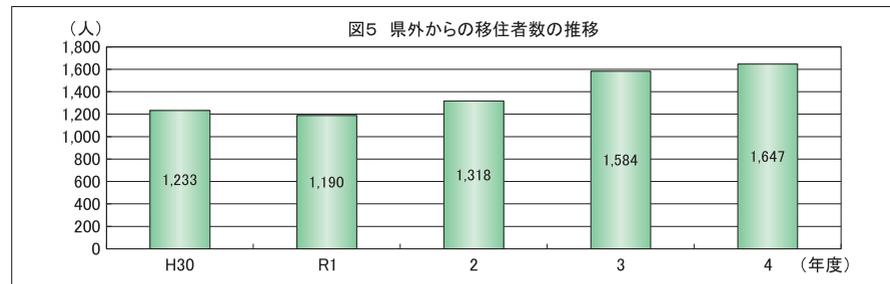
（注）Uターン者：出生都道府県から県外に移動したのち、再び出生都道府県に戻った人



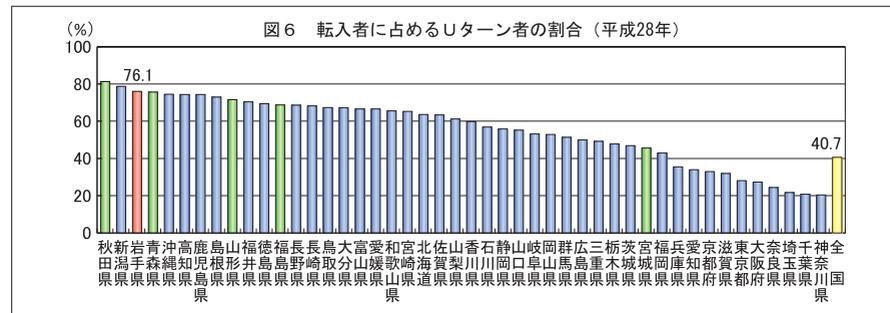
資料：県ふるさと振興部「令和5年県の施策に関する県民意識調査」



以上資料：総務省「移住相談に関する調査」



資料：県商工労働観光部



全国値は熊本県、大分県由布市を除く。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「2016年社会保障・人口問題基本調査第8回人口移動調査報告書」

5 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域

在留外国人数の割合はベトナムが上昇傾向

■ 在留外国人数の割合はベトナムが上昇傾向

本県における在留外国人数は、令和4年(2022年)は前年に比べ1,171人(16.3%)増加し、8,374人となっています。在留外国人数の推移を国籍(出身地)別の構成比でみると、平成25年(2003年)に全体の44.8%(2,466人)を占めていた中国の割合が低下し、令和4年に18.2%(1,528人)となった一方、ベトナムの割合が3.2%(175人)から25.6%(2,146人)へ大幅に上昇しています(図1)。

また、令和4年5月1日現在の本県の外国人留学生数は559人で、人口10万人当たり47.3人と全国平均の185.0人を下回っています(図2)。

■ 全国平均を下回る出国者数

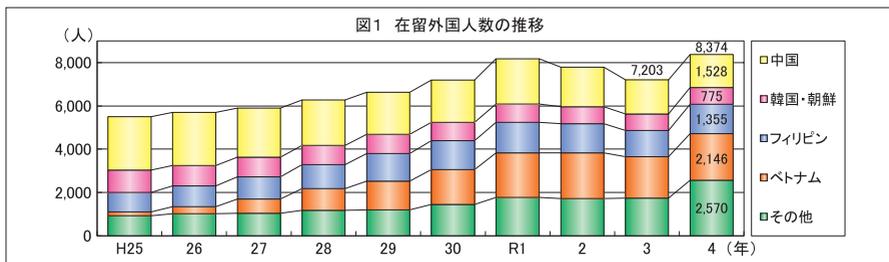
本県居住者の令和4年(2022年)の出国者数をみると、新型コロナウイルス感染症に係る各国・地域の入国制限措置の緩和等により、前年に比べ3,756人増の4,665人となっていますが、人口100人当たりでは0.4人と全国平均の1.8人を下回っています(図3)。

■ 全国平均をやや下回る姉妹提携件数

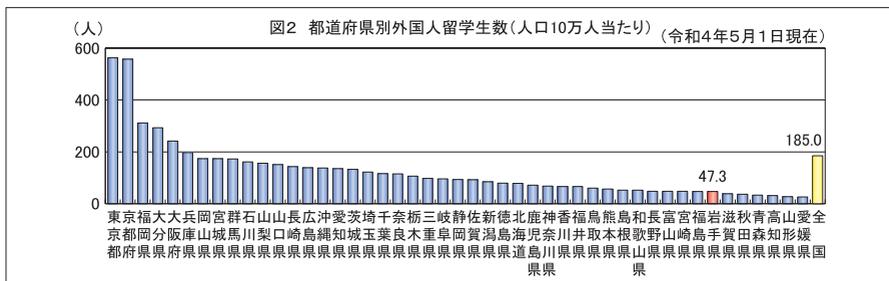
各自治体では、海外自治体との姉妹提携などの国際交流を行っており、本県内では令和5年(2023年)11月1日現在で31件(市が21件、町村が10件)の姉妹提携が報告されています。これは1自治体当たりでみると0.91件となり、全国平均の1.02件をやや下回っています(図4)。

■ JICA海外協力隊員数は全国平均を下回る

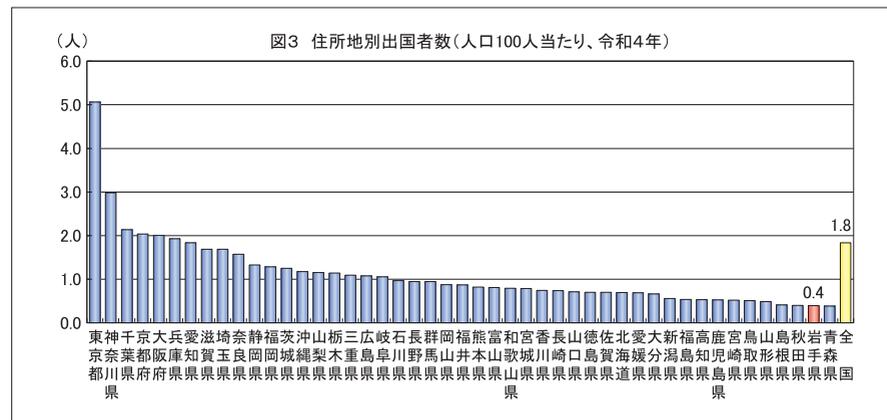
本県の令和5年(2023年)3月末現在のJICA海外協力隊員数は、前年に比べ2人増の7人となっており、人口10万人当たりでは0.59人と、全国平均の0.65人を下回っています(図5)。



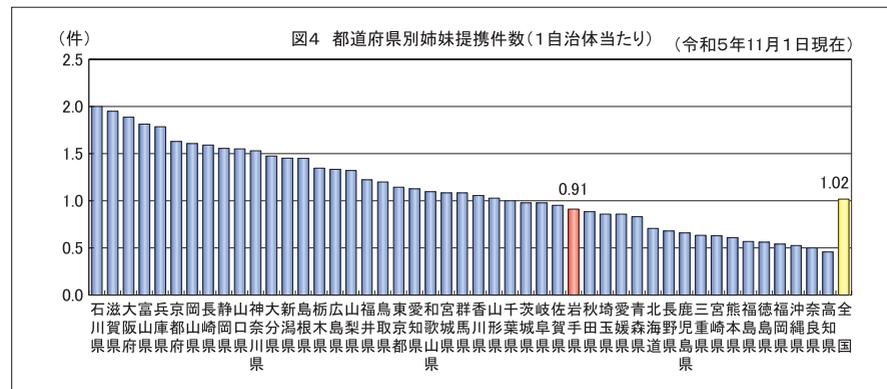
資料：法務省「在留外国人統計」



資料：(独)日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」、総務省統計局「人口推計」

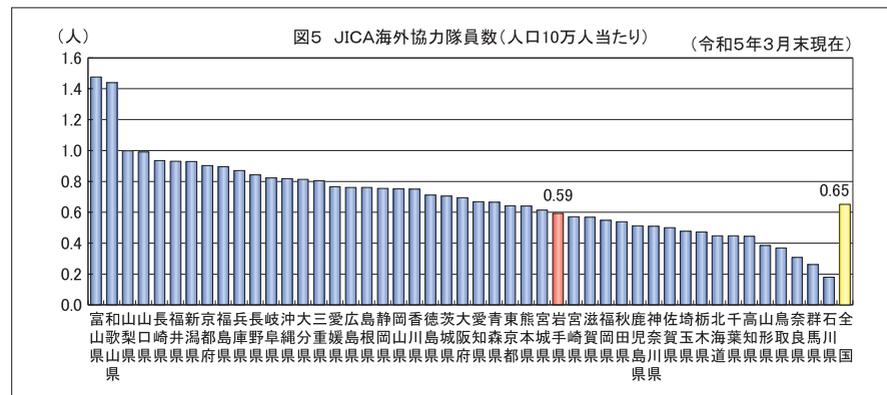


資料：法務省「出入国管理統計」、総務省統計局「人口推計」



※ 姉妹提携件数/総自治体数(都道府県+特別区+市町村)

資料：(一財)自治体国際化協会「都道府県別姉妹提携自治体数及び提携件数」



資料：(独)国際協力機構(JICA)ホームページ、総務省統計局「人口推計」

